



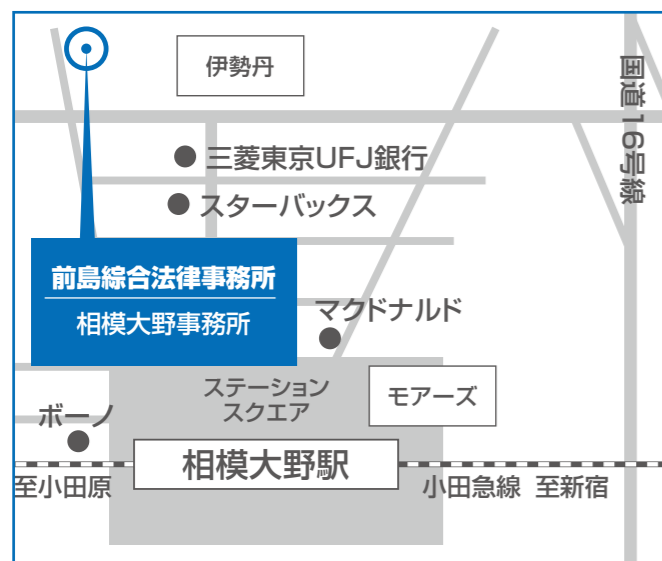
本厚木事務所

〒243-0014
神奈川県厚木市旭町一丁目27番1号
後藤ビル2階

TEL: 046-229-0905

FAX: 046-229-0906

小田急線 本厚木駅 徒歩1分



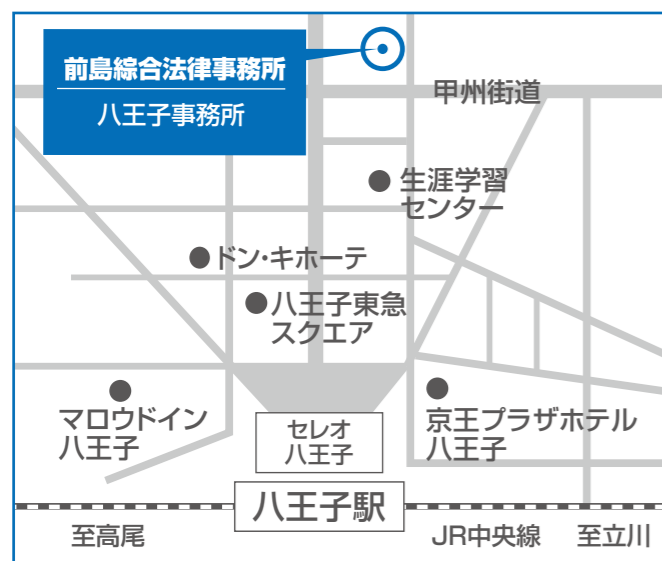
相模大野事務所

〒252-0303
神奈川県相模原市南区相模大野四丁目5番5号
相模大野ロビーファイブ2階D棟204

TEL: 042-749-1138

FAX: 042-749-1139

小田急線 相模大野駅 徒歩5分



八王子事務所

〒192-0081
東京都八王子市横山町25-16
フロイデンビル3階A号室

TEL: 042-649-9030

FAX: 042-649-9031

JR線 八王子駅・京王線 京王八王子駅 徒歩5分

顧問契約の ご案内



弁護士法人
前島綜合法律事務所



ご挨拶

あなたの会社をチームでサポートします。

皆さんこんにちは。弁護士法人前島総合法律事務所の代表弁護士前島憲司と申します。当事務所は、神奈川県厚木市、相模原市、東京都八王子市で法律事務所を展開しております。私が厚木市に最初に法律事務所を設立してから早10数年が経ちました。おかげさまで3拠点に、弁護士、スタッフを含めると合計20名以上の人員を抱える事務所になりました。当初は個人の依頼者の交通事故、相続、離婚などスポット案件を主に取り扱ってききましたが、最近では企業の代表（会長、社長）から相談を受けることがあります。従業員の労務問題や取引先との法律問題、さらには、ご自身の事業承継の問題や経営、事業展開についての悩みなど、まさに「自分のことだけ考えていけばいい」というわけにはいかない企業のトップとして抱える悩みなどの相談も受けることがあります。

私自身も法律事務所という企業体のトップとして、同じような悩みを抱えております。そのお気持ちは痛いほどわかり共感することがあります。当事務所はこのような企業や代表の方のサポートをいたします。経験のある弁護士と、最新の判例など新しい情報と機動性をもった若手弁護士、スタッフとでチームでサポートします。「担当弁護士が不在だから何もわからない」「弁護士と連絡が取れないから何もわからない」ということがないように、複数のメンバーが役割分担をしてチームとしてサポートしていく体制を整えています。

よく「弁護士に顧問を頼んで何をしてくれるの」という質問を受けることがあります。そういう時はこう答えます。「専門家としての専門知識と知恵と安心、信用を提供します」。土業のサービスは、労務の提供という目に見える部分よりも目に見えない価値の方が高いといえるかもしれません。その価値を理解していただけるのであればよろしくお付き合いいただければと思います。



代表弁護士

前島 憲司

KENJI MAEJIMA

経歴

- ・1966年（S41）東京都に生まれる
- ・1985年（S60）世田谷学園高等学校卒業
- ・1989年（H01）日本大学 法学部卒業
- ・1989年（H01）裁判所職員として勤務
- ・東京地方裁判所（本庁、八王子支部）（刑事訟廷業務などを担当）配属中
- ・最高裁判所裁判所書記官研修所で裁判所の裁判実務について1年間研修
- ・横浜地方裁判所（本庁、小田原支部）（民事事件担当）
- ・東京家庭裁判所（遺産分割、甲類審判（成年後見、氏・名の変更・相続放棄、限定承認など）担当）で、裁判所書記官として勤務
- ・2002年（H14）最高裁判所 司法研修所入所（第56期）
- ・2003年（H15）神奈川県弁護士会（旧：横浜弁護士会）登録 1年間小田原市内の法律事務所勤務
- ・2004年（H16）～現在 前島総合法律事務所を設立
- ・2009年（H21）～2010年（H22）青山学院大非常勤講師 「地域社会と法」について講義

当事務所のサポートメニュー

プラン	月額3万円	月額5万円	月額10万円
プランの選び方	気軽に相談できる 弁護士が欲しい	契約書のチェックや 作成をして欲しい	自社に法務部員が欲しい
顧問弁護士表示 相談予約の優先対応	○ ×	○ ○	○ ○
事務所での相談	○ (月1回・1時間以内)	○ (月2回・2時間以内)	○ (月4回・4時間以内)
電話相談	○ (月1回・1時間以内)	○ (月2回・2時間以内)	○ (月4回・4時間以内)
メール相談	○ (月1回・1テーマ以内)	○ (月2回・2テーマ以内)	○ (月3回・3テーマ以内)
社員からの相談	×	○(相談割引)	○(相談割引)
簡易な契約書・規約の作成・ チェック・修正	○ (簡易なチェックのみ)	○	○
内容証明郵便	×	○(月1通程度)	○(月3通程度)
相手方との直接交渉	×	×	○
貴社へのご訪問	×	×	○(月1回)
クレーム窓口	×	×	○
他の専門家紹介	○	○	○
社内研修講師	○	○	○
弁護士費用割引	10%	20%	30%

内容	説明
顧問弁護士表示	顧問弁護士として会社のHPやパンフレットに名前を表示することが可能です。
事務所での相談	事務所にお越しいただいた際の相談となります。
社員からの相談	従業員様個人のご相談も承ります。
契約書・規約の作成・ チェック・修正	取引先との契約書や規約の作成、内容の妥当性のチェック及び修正をいたします。
内容証明郵便	弁護士名を付記した上で相手方に対し内容証明郵便で通知を送付いたします。
貴社へのご訪問	貴社へ訪問をし、法律相談やアドバイス等を実施させていただきます。
クレーム窓口	顧客からクレームが発生した際の対応を弊所弁護士が行います。
他の専門家紹介	ご要望があった際、税理士、社会保険労務士といった他の専門家をご紹介いたします。
社内研修講師	社内研修の講師を担当させていただきます。
弁護士費用割引	顧問サービス外の案件の弁護士費用を割引いたします。

※会社の状況等に応じたオリジナルの顧問プランのご相談も承ります。

取扱い分野・業務領域



労務トラブル

残業代問題、解雇問題、セクハラ、パワハラなど、使用者側の労働に関する諸問題に対応いたします。就業規則のチェックなど予防法務にも対応します。



労働審判

労働審判に弁護士が対応します。答弁書の作成、審判期日対応など、弁護士がサポートいたします。



契約書・利用規約

契約書や利用規約のチェックを行います。企業経営を行う上で重要な契約書を弁護士が法的な視点でチェック・作成を行います。



株主総会対策

適法な総会の実施という要請、株主満足度の向上という要請を踏まえ、事前の準備から株主総会当日の運営まで、弁護士がアドバイスいたします。



取引先とのトラブル

独禁法・景表法・下請法など、取引先とお付き合いする上では注意しておくべき法律は様々です。弁護士が貴社の取引を適正に守り、経営上のリスクを取り除きます。



債権回収

売掛金の回収は中小企業にとって避けては通れない問題です。債権回収を弁護士が対応することで、安全かつ早急な回収が実現します。



クレーム対策

クレーム対策は一步間違えれば企業の利益を大きく損なう可能性があります。弁護士が対応することで、様々なリスクを回避することが可能です。



事業譲渡

会社の相続は必要な経営課題です。事業譲渡の法務デューデリジェンス等、当事務所の弁護士が対応いたします。